

2025 年度（令和 7 年度） 事業報告書

（2025 年（令和 7 年）4 月 1 日～2026 年（令和 8 年）3 月 31 日）

学校法人 日本赤十字学園

目 次

1 学校法人の概要

(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) ミッションステートメント	1
(4) 学校法人の沿革	2
(5) 設置する学校・学部・学科等	3
(6) 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
(7) 収容定員充足率	4
(8) 役員の概要	4
(9) 評議員の概要	5
(10) 会計監査人	6
(11) 教職員の概要	6
(12) その他	6

2 事業の概要

(1) 主な事業の概要	7
(2) 2025 年度（令和 7 年度）事業計画の進捗・達成状況	15
(3) 施設等の状況	16

3 財務の概要

(1) 決算の概要	18
① 貸借対照表関係	
② 事業活動収支計算書関係	
③ 資金収支計算書関係	
(2) その他	23

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要	24
(2) 体制整備及び運用状況の概要	24
① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	
② 損失の危険の管理に関する規程その他体制	
③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
④ 理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制	
⑤ 監事の監査が実効的に行われていることを確保するための体制等	

1 学校法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人 日本赤十字学園

② 主たる事務所の住所等

東京都港区芝大門 1 - 1 - 3 日本赤十字社ビル西館 6 階

TEL : 03-5472-2836 FAX : 03-5472-2837 URL : <https://www.jrc.ac.jp>

③ 法人の目的

学校法人日本赤十字学園は、赤十字の理想とする人道の理念を基調とし、教育基本法及び学校教育法に従い、看護教育及び介護福祉教育を行い、資質の高い優秀な看護師及び介護福祉士を育成することを目的とする。

(2) 建学の精神

スイス人アンリー・デュナンは 1859 年、北イタリアのソルフェリーノにおいてオーストリア軍とサルジニア・フランス連合軍との戦いに遭遇し、その惨状を目の当たりにし、「傷つき武器を持たない兵士は、もはや兵士ではない。一個の人間として敵味方の区別なく救わなければならない。」と、周辺の住民と協力し、不休で傷ついた兵士の救護に当たりました。これが赤十字の生まれるきっかけとなったのです。

また、日本においては明治政府軍と反政府軍との間に起きた西南戦争の際に、パリの万国博覧会で赤十字の存在を知っていた佐野常民と大給恒の二人が博愛社(後の日本赤十字社)を設立し、やはり敵味方の区別なく負傷者の救護に当たったのでした。

学校法人日本赤十字学園の設置する赤十字の各看護大学は、この「敵味方の区別なく」、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の人道の理念に基づいて、将来、看護師や介護福祉士として、人のいのちや健康を守るために力を尽くそうと志す人材を育成します。その人たちが、目指す資格を取得するために必要な高等看護教育・介護福祉教育を行います。

日本赤十字学園の各看護大学は、学生が卒業後あるいは将来において赤十字のマークを胸に、常日頃から看護師、介護福祉士としてその使命を果たすことに加えて、大規模災害時や、紛争の際に国境を越えて人間のいのちと健康、尊厳を守るために活躍することを期待します。

そのため、看護師、介護福祉士資格取得のための技術、知識の修得に加えて、赤十字や国際人道法の基本的知識、災害看護や国際保健等の知識や技術の修得に必要なカリキュラムを準備します。

(3) ミッションステートメント

① 赤十字看護大学の使命

赤十字の精神に基づき、人間のいのちと健康、尊厳を守るために、力を尽くす人材を育てます。

② 私たちの教育理念

日本赤十字学園の各(看護)大学は、建学の精神に基づき、これを具現化するため次のことを共通の教育理念として掲げ、教育に当たります。

- ・ 赤十字に関する理解と共感を育むこと。
- ・ 看護に関する基本的な知識、技術、態度を身につけること。
- ・ 自ら学ぶ姿勢を重視した演習や実習を行うこと。
- ・ ヒューマン・ケアリングの実践、教育、研究の領域において、リーダーシップを発揮する基礎的能力を涵養すること。
- ・ ヒューマン・ケアリングを実践するために、豊かな人間性と幅広い教養を涵養すること。
- ・ 保健、医療、福祉の幅広い分野で活躍できること。
- ・ 高度専門医療に対応できること。

- ・ 国際的な医療に対応できること。
- ・ 赤十字の主要な活動である災害救護活動で活躍できること。
- ・ 地域社会に開かれた大学としての活動を行うこと。

(4) 学校法人の沿革

① 法人設立

昭和 29 年 (1954 年) 財団法人日本赤十字女子専門学校を学校法人日本赤十字女子短期大学に改組

昭和 41 年 (1966 年) 学校法人日本赤十字女子短期大学を学校法人日本赤十字学園に改称

② 学校設置

明治 23 年 (1890 年) 日本赤十字社看護婦養成所を開設

昭和 21 年 (1946 年) 日本赤十字社看護婦養成所を日本赤十字女子専門学校に改組

昭和 29 年 (1954 年) 日本赤十字女子専門学校を日本赤十字女子短期大学に改組

昭和 41 年 (1966 年) 日本赤十字女子短期大学を日本赤十字中央女子短期大学に改称
日本赤十字武蔵野女子短期大学看護学科を開設

昭和 50 年 (1975 年) 大阪高等看護学校を開設

昭和 53 年 (1978 年) 大阪高等看護学校を大阪看護専門学校に改称

昭和 61 年 (1986 年) 日本赤十字看護大学看護学部看護学科を開設

昭和 63 年 (1988 年) 日本赤十字中央女子短期大学を閉校

平成元年 (1989 年) 日本赤十字愛知女子短期大学看護学科を開設
大阪看護専門学校を閉校

平成 5 年 (1993 年) 日本赤十字看護大学大学院看護学研究科修士課程を開設

平成 7 年 (1995 年) 日本赤十字看護大学大学院看護学研究科博士課程後期を開設

平成 8 年 (1996 年) 日本赤十字秋田短期大学看護学科・介護福祉学科を開設

平成 9 年 (1997 年) 日本赤十字武蔵野女子短期大学を日本赤十字武蔵野短期大学に改称
日本赤十字愛知女子短期大学を日本赤十字愛知短期大学に改称

平成 11 年 (1999 年) 日本赤十字北海道看護大学看護学部看護学科を開設

平成 12 年 (2000 年) 日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科を開設

平成 13 年 (2001 年) 日本赤十字九州国際看護大学看護学部看護学科を開設

平成 15 年 (2003 年) 日本赤十字北海道看護大学大学院看護学研究科修士課程を開設

平成 16 年 (2004 年) 日本赤十字豊田看護大学看護学部看護学科を開設

日本赤十字広島看護大学大学院看護学研究科修士課程を開設

平成 17 年 (2005 年) 日本赤十字看護大学と日本赤十字武蔵野短期大学が統合

平成 18 年 (2006 年) 日本赤十字愛知短期大学を閉校

平成 19 年 (2007 年) 日本赤十字武蔵野短期大学を閉校

日本赤十字九州国際看護大学大学院看護学研究科修士課程を開設

平成 21 年 (2009 年) 日本赤十字秋田看護大学看護学部看護学科を開設

平成 22 年 (2010 年) 日本赤十字豊田看護大学大学院看護学研究科修士課程を開設

平成 23 年 (2011 年) 日本赤十字秋田短期大学看護学科を閉科

日本赤十字秋田看護大学大学院看護学研究科修士課程を開設

平成 26 年 (2014 年) 日本赤十字看護大学大学院看護学研究科共同災害看護学専攻博士課程を開設 (国公私立 5 大学の共同教育課程)

平成 28 年 (2016 年) 日本赤十字北海道看護大学大学院看護学研究科共同看護学専攻博士課程後期を開設

日本赤十字秋田看護大学大学院看護学研究科共同看護学専攻博士課程後期を開設

日本赤十字豊田看護大学大学院看護学研究科共同看護学専攻博士課程後期を開設

日本赤十字広島看護大学大学院看護学研究科共同看護学専攻博士課程後期を開設

日本赤十字九州国際看護大学大学院看護学研究科共同看護学専攻博士課程後期を開設

(赤十字5大学の共同教育課程)

令和2年(2020年) 日本赤十字看護大学さいたま看護学部看護学科を開設

令和7年(2025年) 日本赤十字秋田看護大学及び日本赤十字秋田短期大学の改称
(改称後: 日本赤十字東北看護大学及び日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部)

(5) 設置する学校・学部・学科等

日本赤十字北海道看護大学看護学部看護学科

大学院看護学研究科看護学専攻修士課程

大学院看護学研究科共同看護学専攻後期3年博士課程

日本赤十字東北看護大学看護学部看護学科

大学院看護学研究科看護学専攻修士課程

大学院看護学研究科共同看護学専攻後期3年博士課程

日本赤十字看護大学看護学部看護学科

さいたま看護学部看護学科

大学院看護学研究科看護学専攻修士課程

大学院看護学研究科国際保健助産学専攻修士課程

大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程

大学院看護学研究科共同災害看護学専攻博士課程

日本赤十字豊田看護大学看護学部看護学科

大学院看護学研究科看護学専攻修士課程

大学院看護学研究科共同看護学専攻後期3年博士課程

日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科

大学院看護学研究科看護学専攻修士課程

大学院看護学研究科共同看護学専攻後期3年博士課程

日本赤十字九州国際看護大学看護学部看護学科

大学院看護学研究科看護学専攻修士課程

大学院看護学研究科共同看護学専攻後期3年博士課程

日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部介護福祉学科

(6) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在、単位(人))

学校・学部等名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
日本赤十字北海道看護大学	看護学部	100	68	400	354
	看護学研究科修士課程	16	11	32	21
	看護学研究科後期3年博士課程	2	0	6	9
日本赤十字東北看護大学	看護学部	100	106	400	422
	看護学研究科修士課程	12	5	24	11
	看護学研究科後期3年博士課程	2	1	6	3
日本赤十字看護大学	看護学部	130	155	540	616

	3 年次編入学	10	14		
	さいたま看護学部	80	90	320	355
	看護学研究科修士課程	47	36	94	96
	看護学研究科博士後期課程	10	8	30	35
日本赤十字豊田看護大学	看護学部	120	133	480	533
	看護学研究科修士課程	10	4	20	15
	看護学研究科後期 3 年博士課程	2	1	6	11
日本赤十字広島看護大学	看護学部	125	140	500	544
	看護学研究科修士課程	10	8	20	20
	看護学研究科後期 3 年博士課程	2	2	6	8
日本赤十字九州国際看護大学	看護学部	100	112	400	425
	看護学研究科修士課程	10	6	20	20
	看護学研究科後期 3 年博士課程	2	0	6	9
日本赤十字東北看護大学 介護福祉短期大学部	介護福祉学科	30	6	60	20

(7) 収容定員充足率

(毎年度 5 月 1 日現在、単位 (%))

学校・学部等名		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
日本赤十字北海道看護大学	看護学部	107	108	103	94	89
	看護学研究科修士課程	56	69	63	56	66
	看護学研究科後期 3 年博士課程	217	200	200	217	150
日本赤十字東北看護大学	看護学部	110	108	107	107	106
	看護学研究科修士課程	63	63	54	67	46
	看護学研究科後期 3 年博士課程	100	100	83	33	50
日本赤十字看護大学	看護学部	109	109	108	110	114
	さいたま看護学部	113	110	111	112	111
	看護学研究科修士課程	105	112	111	113	102
	看護学研究科博士後期課程	208	196	165	125	117
日本赤十字豊田看護大学	看護学部	110	111	110	114	111
	看護学研究科修士課程	90	90	85	105	75
	看護学研究科後期 3 年博士課程	200	217	200	217	183
日本赤十字広島看護大学	看護学部	113	106	105	106	109
	看護学研究科修士課程	110	130	110	120	100
	看護学研究科後期 3 年博士課程	150	133	133	100	133
日本赤十字九州国際看護大学	看護学部	112	112	109	109	106
	看護学研究科修士課程	110	130	130	125	100
	看護学研究科後期 3 年博士課程	183	167	150	167	150
日本赤十字東北看護大学 介護福祉短期大学部	介護福祉学科	57	78	62	45	33

また、各大学の学部・学科及び研究科における「卒業（修了）の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」は、それぞれの大学のホームページに掲載している。

(8) 役員の概要

① 理事の選任

理事は、寄附行為第 7 条（理事の選任）に規定する区分及び人数等により評議員会で選任して

いる。

- (1) 法人職員（学長を含む。）のうちから評議員会において選任した者 3～4名
- (2) 日本赤十字社の役職にある者のうちから評議員会において選任した者 2～3名
- (3) 学識経験者のうちから評議員会において選任した者 2～3名

現員 10 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）

氏 名	就任年月日	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	主な現職等
安 酸 史 子	令和 7 年 6 月 23 日	非常勤	非業務執行	日本赤十字北海道看護大学学長
守 田 美奈子	令和 7 年 6 月 23 日	非常勤	業務執行	常務理事、日本赤十字看護大学学長
池 松 裕 子	令和 7 年 6 月 23 日	非常勤	非業務執行	日本赤十字九州国際看護大学学長
松 野 千 郷	令和 6 年 4 月 1 日	常 勤	業務執行	常務理事、学校法人日本赤十字学園 法人本部事務局長
鈴 木 俊 彦	令和 4 年 7 月 1 日	非常勤	業務執行	副理事長、日本赤十字社副社長
渡 部 洋 一	令和 4 年 4 月 1 日	非常勤	業務執行	常務理事、日本赤十字社医療事業推 進本部本部長
川 上 潤 子	令和 6 年 4 月 1 日	非常勤	業務執行	常務理事、日本赤十字社医療事業推 進本部副本部長兼看護部長
富 田 博 樹	平成 31 年 4 月 1 日	常 勤	業務執行	理事長、日本赤十字社特別顧問
久 保 公 人	平成 30 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行	尚美学園大学名誉教授
藤 原 誠	令和 4 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行	東京国立博物館長

② 監事の選任

監事は、寄附行為第 23 条において 2 名と規定され、選任は同第 23 条において評議員会の決議によって選任している。

現員 2 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）

氏 名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
岡 原 宏 一	令和 2 年 4 月 1 日	非常勤	公認会計士岡原事務所所長
脇 本 潤 一	令和 7 年 6 月 23 日	非常勤	日本赤十字社監事補佐

③ 役員賠償責任保険契約

「役員賠償責任保険契約」は、役員が職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を保険者が補填する契約であり、次のとおり契約を締結している。

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

保険種類：会社役員賠償責任保険

契約内容：役員に関する補償（法律上の損害賠償金、争訟費用、役員費用）、法人に関する補償（保険期間中総支払限度額 1 億円）

保険契約期間：令和 7 年 4 月 1 日から 1 年間

被保険者：学校法人日本赤十字学園役員（理事長、副理事長、常務理事、理事及び監事）及び評議員

※ 法人としては、学校法人（法人本部及び各大学）が行う法人内調査費用並びに第三者委員会の設置及び活動費の補償の対象

（9）評議員の概要

評議員は、寄附行為第 32 条（評議員の選任）に規定する次の区分及び人数等により評議員会で選任している。

- (1) 第 4 条に規定する学校の学長のうちから選任した者 3～4名
- (2) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上のもののうちから選任した者 3～4名

- (3) 日本赤十字社の役職にある者 3名
 (4) 学識経験者のうちから選任した者 3～4名

現員 15 人（令和 8 年 3 月 31 日現在）

氏 名	就任年月日	主 な 現 職 等
原 玲 子	令和 7 年 6 月 23 日	日本赤十字東北看護大学・東北看護大学介護福祉短期大学部学長
百 瀬 由美子	令和 7 年 6 月 23 日	日本赤十字豊田看護大学学長
田 村 由 美	令和 7 年 6 月 23 日	日本赤十字広島看護大学学長
高 柴 律 子	令和 6 年 4 月 1 日	前成田赤十字病院副院長兼看護部長
小 山 和 子	令和 4 年 4 月 1 日	元鳥取赤十字病院副院長兼看護部長
根 本 とよ子	令和 5 年 4 月 1 日	一般財団法人日本赤十字社看護師同方会理事
ソルステインソン みさえ	令和 7 年 6 月 23 日	元日本赤十字社医療センター看護副部長
西 村 ユ ミ	令和 7 年 6 月 23 日	東京都立大学副学長
矢 部 信 栄	令和 4 年 7 月 1 日	日本赤十字社全国支部事務局長会会長（日本赤十字社東京都支部事務局長）
中 房 祐 司	令和 7 年 6 月 23 日	日本赤十字社病院長連盟会長（福岡赤十字病院院長）
岩 崎 佳 子	令和 5 年 5 月 23 日	赤十字医療施設看護部長会会長（長岡赤十字病院看護部長）
勝 又 浜 子	令和 6 年 8 月 31 日	公益社団法人日本看護協会副会長
飯 野 奈津子	令和 2 年 4 月 1 日	医療福祉ジャーナリスト
小 野 太 一	令和 2 年 4 月 1 日	政策研究大学院大学教授
中 島 正 治	令和 2 年 4 月 1 日	公益財団法人結核予防会理事

(10) 会計監査人

EY 新日本有限責任監査法人

(11) 教職員の概要

学校別、本務兼務別員数（令和 7 年 5 月 1 日現在、単位：人）

	教 員		職 員
	本 務	兼 務	
日本赤十字北海道看護大学	38	60	24
日本赤十字東北看護大学	44	99	29
日本赤十字看護大学	90	68	60
日本赤十字豊田看護大学	52	62	22
日本赤十字広島看護大学	46	73	28
日本赤十字九州国際看護大学	43	52	27
日本赤十字東北看護大学 介護福祉短期大学部	9	19	2
法人本部	12	0	12

(12) その他

- ① 日本赤十字北海道看護大学は、令和 9 年 4 月 1 日から入学定員を「100 人」から「80 人」に変更するとともに、収容定員を学年進行により「400 人」から「320 人」に変更することとした。
- ② 日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部は、令和 9 年度から学生募集を停止することとした。

2 事業の概要

(1) 主な事業の概要

本学園では、2023 年 12 月に策定した「学校法人日本赤十字学園の 2040 年に向けたグランドデザイン」達成のために、2024 年度から 2028 年度の 5 年間での施策を第四次中期計画として取りまとめた。

この中期計画では、各大学が赤十字の理念の下、国内外の赤十字関係組織とのネットワークを強化・活用していくことで、看護・介護の専門職を志す学生の実践力や現職看護師の医療の高度化への対応力等の育成を実現することとしている。

2025 年度は、中期計画の 2 年目に当たり、グランドデザインの達成に向けて本格的な検討や新たな取り組みを行った。また、2025 年 4 月の改正私立学校法の施行を受けて、実効性のあるガバナンス改革を推進するために、前年度整備した関係規程等に基づき、適切な大学運営に努めた。

学園全体及び各大学で実施した 2025 年度の主な事業は、以下のとおり。

【学園全体】

- 1 理事長からの諮問に基づき戦略や実施方策等を検討する総合経営会議に対し、2024 年 12 月に「大学間連携による新たな経営改善方策について」3 つの諮問事項が掲示された。同会議では、関係する委員会や作業部会の協力を得ながら、審議・検討を行った。

諮問事項 1 の「学生の確保について」では、急激な少子化が始まっている中、全ての看護大学が長期にわたり存続できるよう、赤十字の大学としての存在意義や役割をより一層明確にし、大学入試制度や入学時の学生納付金のあり方、並びに魅力ある学園及び大学としての効果的な広報活動の展開等について検討した。

諮問事項 2 の「赤十字看護大学と赤十字病院との連携強化について」においては、「赤十字の理念を体現化」する看護師・助産師・保健師の育成を目指し、看護大学教員と赤十字病院の看護部長がブロックごとに 6 つのチームを編成して、3 年後の成果指標として設定した「赤十字看護大の新卒者が赤十字病院に就職する割合 70%以上」及び「赤十字病院の看護職員全体に占める赤十字看護大卒業生の割合 20%以上」の達成に向けたプロジェクトを立ち上げた。各チームでは実施する具体的内容を定め、取り組みを始めており、2027 年に日赤看護学会において中間成果を、2028 年に日赤医学会総会において最終成果発表を行うこととしている。

諮問事項 3 の「各大学の経営状況の分析について」では、各大学において財政状況の自己分析結果及び経営改善計画について検証した。これを受けて、各大学は、経営改善計画を見直し、2026 年度予算に反映させた。また、新たな経営改善や業務改善に係る提案及び他大学に横展開すべき好事例についても検討を行った。

各諮問事項の検討結果については、2026 年度初めに中間まとめとして取り纏め、更なる検討及び取り組みを加速化することとしている。

- 2 赤十字の教育研究推進委員会及び同委員会の 3 つの部会では、赤十字の看護や救護等を探究する「赤十字学」の構築、教育の新たなシステムの構築や赤十字病院との連携による赤十字の教育共同体の活性化等について検討・実施した。

「赤十字学」構築については、赤十字精通者にインタビューを実施した懇談会の内容を冊子として取りまとめるとともに、臨床の看護実践や研究の発展に繋げるために関連した研究データベースの作成を進めた。また、赤十字科目に関する教育コンテンツの作成や赤十字の看護にかかる語りデータ、コンテンツ開発について検討を行った。

6 つの大学が相互利用する教育システムの開発に向けて、大学院の高度実践看護師（CNS）の教育に関する病態生理学の教材を作成した。また、赤十字看護実践能力基準の開発では、文部科学省が提示した「看護学教育モデルコアカリキュラム」が看護実践能力として適用することを確認し、領域別実習前及び卒業時に達成すべき基準とした。併せて、赤十字における領域別実習前に達成すべき看護実践能力及び卒業時に到達すべき看護実践能力の評価について、「看護学教育モデルコアカリキュラム」の評価に使用しているミラーの 4 段階評価を取り入れ、各大学で導入することとした。

加えて、客観的臨床能力試験（OSCE）については、導入済の広島看護大学から情報提供を受け、検討を開始した。

研究推進については、共同研究プラットフォームの構築を目指し、構築のあり方や内容等を検討するとともに、学園のホームページへの各大学の教員情報の掲載や共同研究を実施するに当たって必要となるシステムの導入について検討した。また、新たに重点課題研究「赤十字の理念を具現化する看護学教育と実践の基盤となる赤十字看護論の構築」について、6大学の共同研究として開始した。

- 3 赤十字看護系大学間の国際交流の展開については、6大学共同による海外研修（スイス・イタリア）を実施し、2025年度は38名の学生が参加した。2026年度から実施要領を作成し、すべての大学において海外研修を授業に位置付け単位認定することとしている。また、6大学共同主催の国際交流セミナーを実施し、国際的に著名な Christopher Johns 教授を英国から招聘し、学術的かつ臨床的視点から、理論とその実践を学ぶ機会となった。

【日本赤十字北海道看護大学】

1 内部質保証

内部質保証体制の運用を基盤としつつ、特に組織管理体制の整備・強化に重点的に取り組んだ。

全学的な推進体制のもと、自己点検・評価の実施と改善サイクルの定着を図り、教育研究活動の質の維持・向上に努めた。組織管理の面においては、会議体の機能整理や意思決定プロセスの明確化を進めるとともに、部局間の連携強化及び情報共有の充実を図った。これにより、迅速かつ適切な意思決定を支える体制の強化と、組織運営の効率化・透明性の向上に寄与した。これらの取組を通じて、内部質保証と組織管理を一体的に推進する基盤の整備が進展した。

2 学生の受け入れ

安定的な入学生確保を目的として、入試制度の見直し及び広報体制の強化に取り組んだ。入試改革としては、総合型選抜の導入・拡充を図るとともに、受験機会の拡大を目的とした入試実施回数の増加を行い、多様な志願者層の確保に努めた。また、広報機能の一層の充実を図るため、新たに広報室を設置し、組織的かつ戦略的な情報発信体制を整備した。あわせて、従来の媒体に加え、新たな広報媒体の活用を推進することにより、本学の教育内容や特色の効果的な発信に取り組んだ。これらの施策を通じて、本学の認知度向上及び志願者の裾野拡大に向けた基盤整備を進めた。

各施策を着実に推進した結果、2026年度入学者数は前年度を上回るなど一定の成果が認められたものの、なお入学定員の充足には至っていない状況を踏まえ、2027年度からの入学定員を100名から80名へ変更するための申請等を進めている。今後においても、安定的かつ優秀な入学生の確保を目指し、戦略的かつ積極的な学生募集活動を一層推進していく。

3 社会連携・社会貢献

赤十字の理念及び活動への理解深化を目的として、2025年11月8日（土）に日本赤十字社清家篤社長を招へいし、「未来を拓く赤十字の人道支援」をテーマとする特別講演会を開催した。講演において 清家社長は、「赤十字は、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも人間のいのちと健康、尊厳を守る」という基本理念について説明された。その上で、少子高齢化や労働人口の減少に伴い医療・介護ニーズが増大する一方、献血協力者やボランティアの減少が懸念されている現状に言及し、2027年に創立150周年を迎える日本赤十字社の活動について広く発信し、理解を深めることの重要性を強調された。併せて、運動体の一員として、個々人の思いを赤十字の組織を通じて具現化できることについて示された。本講演会を通じて、赤十字の使命及び社会的役割に対する理解の深化を図る機会となった。

4 大学運営・財務

高等学校との連携強化を通じた安定的な志願者確保及び教育接続の円滑化を目的として、高大連携の推進に取り組んだ。具体的には、連携協定校の拡大を進めた結果、市内の普通科高等学校すべてと協定を締結するに至り、地域における連携基盤の一層の強化を実現した。また、連携事業として、本学講義への高校生の受入れを実施するとともに、高等学校における「総合的な探究の時間」

への支援を行った。さらに、教職員を対象とした合同 FD・SD 研修会を実施し、教育内容の相互理解及び指導力向上に資する取組を推進した。

これらの取組みにより、高校段階から本学の教育内容への理解促進を図るとともに、進学意識の醸成及び継続的な関係構築に資する体制を整備した。

【日本赤十字東北看護大学】

1 内部質保証

大学設置基準に基づき、自己点検・評価を実施するとともに、2022 年度に受審した大学基準協会の機関別認証評価の結果を踏まえ、指摘のあった事項について改善を図り、改善報告書を提出した。また、教学マネジメント会議において、アセスメントプランに基づき 2024～2025 年度の教育課程の適切性の評価・検証等を行ったほか、2026 年度に向けて教育課程の編成・運営に必要な教職員の業務内容の整理・点検を実施した。

2 教育課程・学習成果

学修者本位の教育の実現に向けて、授業評価アンケート等を踏まえ、授業内容・方法の改善を図った。また、学修成果の可視化を図るため、2024 年度卒業生から、ディプロマ・サプリメントの発行を開始するとともに、本学と東北 6 県の赤十字病院の連携強化の取組としてスタートさせた「卒後の継続支援に活かすディプロマ・サプリメント」プロジェクトにおいて、ディプロマ・サプリメントの項目と運用方針に関する検討を行い、病院側の意見を踏まえ、4 年間にわたる学生の成長や教員の関わりが把握できる学修ポートフォリオを作成した。

2025 年 3 月に公表された「改訂版 看護学教育モデル・コア・カリキュラム」へ対応するため、学内に立ち上げた「カリキュラム・プロジェクト」において、本学 DP、授業科目と改訂版コア・カリキュラムの各階層との対応を検討し、「本学で育てたい人材像」を共有した。

3 学生の受け入れ

本学への入学生を確保するため、オープンキャンパスを年 4 回開催したほか、県内 48 校、県外 49 校の計 97 校を対象に、看護学部教員による高校訪問を実施し、進路指導教員等に対する大学案内及び志願者動向調査を行った。また、総合型選抜を新設するとともに、指定校枠を拡大するなど、学生募集の取組の強化を図り、看護学部定員 100 名に対し 114 名の入学生を確保した。

4 学生支援

夏休み前に 3 年生対象の進路ガイダンスを開催するなど、年度内にキャリア支援講座を 8 回実施したほか、12 月には秋田県内の医療機関 13 施設と 10 の赤十字関連施設による合同就職説明会を開催し、3 年生 90 名が参加した。また、国家試験対策委員、アドバイザー及び卒論担当教員が中心となり、学生の進路支援を行った。

赤十字の精神の下で、地域の様々な災害等に対するボランティア活動を行うため、赤十字防災ボランティアステーションを運営し、防災キャンプの運営のサポートや各種イベントでの活動の紹介を行うなど、学生の赤十字活動実践を支援した。

5 教育研究等環境

外部資金獲得に係る研修会を開催し、外部資金獲得に向けた動機付けと申請書作成に必要な知識・技術の向上を図ったほか、民間事業者を活用した科研費レビューを行い科研費申請書のブラッシュアップを図るなど、教員の研究活動の促進を図った。

6 社会連携・社会貢献

地域の医療課題の解決に向けた研究を推進するため、大学教員による臨床看護研究の研究支援体制を構築し、秋田赤十字病院の 13 部署、19 研究班の研究に対し、本学教員 23 名が関わり、研究計画や抄録の作成、図表の作成、統計解析などの支援を行った。

秋田県内の地域保健活動の格差是正や、災害時の迅速な対応等、社会情勢の変化に則した保健師人材の育成を進めるため、秋田県からの委託を受けて「保健師キャリアレベル別研修会事業」を実施し、中堅期及び指導期の保健師を対象に、地域の健康課題を踏まえた事業企画の立案や、組織の人材育成方針に基づく人材育成計画の作成・評価に関するスキルの向上を図った。

7 大学運営・財務

秋田市内の高等教育機関、秋田市及び教育応援型のふるさと納税サービスを運営する民間企業と連携し、ふるさと納税による寄付募集を開始した。本学関係では、赤十字の精神を持った学生の育成のための教育・学修活動等に対するプロジェクト4件をホームページ上で提案し、広く支援を募った。

【日本赤十字看護大学】

1 理念・目的

大学の理念・目的と、各学部・研究科の各専攻科の目的及びAP、CP、DPとの適切性の検証を行い、教職員に対して教授会等で周知するとともに、ホームページ等に掲載し公表した。

2 内部質保証

全学自己点検・評価会議、教学マネジメント会議及び各学部、研究科、各センターの自己点検・評価会議を定期的に開催することで、自己点検、評価を適切に実施し改善策を提示した。これにより、内部質保証のPDCAサイクルを有効に機能させることができた。この検証方法及び運営体制等の点検結果に基づき、関連規程や体制のあり方等を協議し、2026年度の実施に向けた計画案を策定した。また、各学部は2027年度の日本看護学教育評価機構による分野別評価の受審に向けた自己点検・評価を行い、課題改善に向けた検討を行った。

大学院（修士・博士課程）においては、2025年度から新カリキュラムを運用し、CP、DP及び関連規程の妥当性、適切性の検証及び教育評価を実施した。

3 教育研究組織

2025年から施行した入試・広報センター及び図書館・情報センターの組織改正に関して、運営体制の適切性を検証した。また、2025年度からの大学院の教育課程の変更に伴う教育研究組織の検討を行った。

4 教育課程・学習成果

看護学部は、2022年度カリキュラム及び2024年度新カリキュラムそれぞれのDP及びCPに基づく教育評価を実施するとともに、2022年度カリキュラムの履修学生の単位未履修等への対応に努めた。また、2024年度新カリキュラム（2年目）を適切に運用するとともに、検証を行った。併せて、2024年度新カリキュラム適応の1・2年次の学生に対して年2回（前・後期）の単位認定を実施し、半期GPAによる学修指導を適切に実施した。

さいたま看護学部では、現行カリキュラムの検証と同時に第2次カリキュラムの運用を適切に行った。また、2022年度カリキュラム及び2025年度新カリキュラムそれぞれのDP及びCPの見直しを行い、第3次カリキュラム策定に向けた検討を進めた。

研究科では、新カリキュラムの運用を開始し、新カリキュラムのDP及びCP、アセスメントポリシーに基づき、教育評価を行う準備を進めた。

各学部・研究科では、学生との意見交換会を定期的に開催し、教育の質向上のための検討の材料とした。

5 学生の受け入れ

修士課程看護学専攻においては、本学卒業生を対象とした卒業生大学院特別選考制度を適切に実施し、その結果を検証し、引き続き優秀な人材確保に努めた。また、博士後期課程においては、修了生特別選考の導入について検討し、2027年度に実施することとした。

2025年度に導入した総合型選抜については、十分な準備の上で確実に実施をした。また、既存の入試種別（学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜）において、制度・運営方法等についてIR分析や個々の入試実施の振り返りなどを通して改善につなげ、引き続き公正・公平な入試実施により適切な入学者を確保した。

広報においては、各学部の広報委員会を統合し大学全体の広報委員会を設置し、大学及び大学院のブランドを発揮できる広報活動の方針を一層明確化し、具体策をさらに強化した。これにより、優秀な入学者の確保に繋がった。

6 教員・教員組織

教員の採用及び昇格に関する規程を検証し、全体の整合性が図れるよう規定を整備した。また、報奨等に関する制度の検証を行い、改善を図ることができた。

7 学生支援

学部生及び大学院生の「学生生活実態調査」、「教職員との意見交換会」及び「大学院生と語り合う会」を実施し、その結果や聴取した意見を学生の生活支援の改善に活かした。

アカデミック・アドバイジング制度規程を制定し、これまでのクラス担任制度及び学生担当教員制度を2026年度から「アカデミック・アドバイザー制度」として運用するため必要な制度整備を行った。

また、日本赤十字学園の事業計画の一つである「赤十字マイスター制度」の導入について検討した。運用要領にて認定基準等を明確化するとともに、2026年度からの「赤十字マイスター」認定・表彰の実施に向けた運用体制を整備した。

8 教育研究等環境

研究データ管理・公開ポリシーに基づき、大学のデータ管理・公開戦略・支援体制及びデータ管理・公開基盤を整えた。また、これを通じて公的研究費で実施する研究は、研究者がデータマネジメントポリシーに則り、データ管理・公開を行えるようにした。このほか、研究活動の推進に向けて、各種支援制度（パイアウトを含む。）の利用を促すとともに、研究実施状況の確認、研究計画からの逸脱事例の共有及び研究論文の剽窃チェックによる研究不正防止を行った。

学生の個人PC所有率の増加、オンライン授業やスマートフォンの普及に伴い、情報処理室、視聴覚教室及び大学院生室等の教育・学習環境を整備し、一層の充実を図るとともに、各学部の図書館運営委員会を統合する組織改編及び両キャンパスの図書館利用者の利便性を高めるための現状の課題整理を行い、両キャンパスの連携を円滑にして図書館利用の改善を図った。

9 社会連携・社会貢献

渋谷区とのS-SAP（シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー）協定に基づき、具体的な活動を実施した。

「大学コンソーシアムさいたま」加盟大学の学生が市の政策等について提案する「学生政策提案フォーラム in さいたま」に参加し、「誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現」をテーマに地域課題の解決や活性化に向けた発表を行った。

10 大学運営・財務

2026年に大学開学40周年を迎えるに当たり、プロジェクトチームを編成し、記念企画の策定を行った。また、私立大学等経常費補助金等各種補助金の取得要件について、改めて確認を行い、適切な方策の実施による取得を推進するとともに、サポーター募金等の寄付金についても、効果的な募集の実施と適正な執行に努めた。

【日本赤十字豊田看護大学】

1 内部質保証

① 看護学教育モデル・コア・カリキュラム改定に対応した教育内容の検討

カリキュラム検討プロジェクトを定期的に開催し（2025年度は20回）、看護学教育モデル・コアカリキュラムとの照合作業を終え、領域間で授業内容の重複の内容調整を行った。2026年3月に全教職員対象とした2027年度カリキュラムに向けたFDを開催し、2027年度早々に、学園本部カリキュラム委員会へカリキュラム変更申請書類を提出することとしている。

2 教育課程・学習成果

① 学生の学修スキル向上にかかるe-ポートフォリオの実施

10月にe-ポートフォリオを実施した。学生にポートフォリオの利用状況に関するアンケートを実施し、評価した。

② 学生の学修スキル向上にかかるオンデマンド教材等の多様な学習形態・方法に関する学習方法の工夫を共有する会を開催

2025 年 4 月 25 日 1 限に、環境改善プロジェクト参加学生による「上級生からの電子教科書使用説明会」を実施し、18 名が参加した。次年度は、より多くの学生が参加するよう、講義に組み込む等の工夫することとする。

3 学生の受入れ

① 日赤ブランドに特化したオープンキャンパスの開催及び新規層獲得のための広報

8 月に災害看護・国際交流に特化したオープンキャンパスを実施した（参加者 495 名（内訳：高校生 304 名／保護者 191 名））。また、9 月に保護者を対象としたオープンキャンパスを実施した（参加者 96 名（内訳：保護者 53 名、高校生 39 名、その他 4 名））。年 3 回開催したオープンキャンパスの参加者は、計 688 名であった。

新しい層の入学志願者獲得のため 7/10～7/23 の期間、名鉄豊田線に車両内広告を、愛知県内の JRC 加盟中学校 268 校にオープンキャンパスのチラシを送付した。加えて 7 月に河合塾の受験情報「栄冠をめざして」へ大学情報を掲載した。また、7 月から半年間 Yahoo! 及び GDN (Google ディスプレイネットワーク) 広告を実施し、さらに 9 月から年度末まで YouTube 広告を実施した。

4 大学運営・財務

① 国際交流（学生の交換留学）の拡充

タイ赤十字看護大学、韓国・中央大学と相互交流を実施した。特にタイ赤十字看護大学との交流では、受入学生との交流をより深めるために学生サポーター制度を新設した。交流イベントの企画・運営を通じて、学生間の相互理解が促進された。また、スウェーデン赤十字大学と 11 月に新たに MOU を締結した。今後の交流に向け、教員と学生が現地を訪問し、施設の視察及び関係者との意見交換を行い、次年度から交流を開始するための準備を進めた。

日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度（協定派遣）へタイ赤十字看護大学及びスウェーデン赤十字大学への派遣事業を申請し、採択された。これにより、これまで経済的理由から海外留学を断念せざるを得なかった学生に対しても、留学の機会を提供できる環境が整った。

本制度の活用は、次年度から開始する。

【日本赤十字広島看護大学】

1 理念・目的及び内部質保証

建学の精神に基づいたヒューマンケアリングの実現に向け、全組織で理念の共有と実践に努めた。外部有識者会議や中四国ブロック支部・病院協議会において教育内容への意見を聴取し、客観的な視点から教育の質向上を図った。

内部質保証については、アセスメントプランの見直しや看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく確認を行うとともに、IR データを活用した学生の学修成果の検証手法について、DX の観点を含めた検討を継続した。

2 教育課程・学習成果及び教育 DX の推進

「学修者本位」の教育への転換を加速させるため、教育 DX 方針（2025 年 4 月策定）に基づき環境整備を推進した。

- ・ 電子ポートフォリオの導入：学修成果の経年的な把握と指導の効率化を図るため、実習記録の電子化システム「F.CESS nurse」を導入し、1～3 年生の移行を完了した。
- ・ ICT 活用の高度化：授業への最新知見や ICT 活用を取り入れる割合が前年度の 67.8%から 73.9%に増加した。また、シミュレーション教育の充実を図り、到達目標の整理と実績把握を行った。
- ・ 国際交流：イギリスからの講師招へいによる特別講演会や、ベルギー、フィリピン、スイス等の提携校との多彩な交流セミナーを実施し、学生の国際的視野を養った。

3 学生の受け入れと広報活動

2026 年度入学者選抜から「総合型選抜」を導入した。実施に当たっては制度内容等を正しく伝えるため、高校訪問等を通じて丁寧な情報提供を行った。2026 年度においては、144 名の入学者となった。

- ・ 広報の刷新：学生スタッフ「びーあーる LABO」による学生目線の SNS 発信を強化し、Instagram

のフォロワー数は2026年1月時点で1,927名（2025年4月から約240名増）に達した。

- ・ オープンキャンパス：事前予約による人数制限を設けていたが、8月に自由参加型を試行し、2日間で600名を超える参加者を得た。3月にも同様に開催し、参加者が200名を超えた。運営形態の改善を含めた満足度向上を図った。

4 大学院（修士課程）

赤十字のネットワークを生かし、赤十字病院勤務の看護師を対象とした教育支援を進めるだけでなく、地域ニーズに即したリカレント教育を推進するため、新たな履修証明プログラムの開設準備を検討した。

5 社会連携・社会貢献

地域貢献として、子どもを対象とした防災教育を推進し、対象を2つの小学校に拡大して実施した。学生が主体となって取り組み、児童を通じて地域住民全体の防災意識啓発の効果を生んでいる。

また、「地域の笑顔とクロスする！元気プロジェクト」や公開講座を通じて、教員の研究成果を地域住民の健康増進に還元した。

6 大学運営・財務

安定した財務運営を目指し、収支改善計画に基づいて、光熱費の見直しやペーパーレス化等の経費節減策を実行した。また、新たに作成したガバナンス・コードに基づく点検・評価を実施し、すべて適正に運営されていることを確認した上、ステークホルダーをはじめ広く公開した。ガバナンス・コードにおける危機管理体制確立のため事業継続計画（BCP）の策定も行った。

監事監査及び法人本部監査を受け、適切な運営が行われていることが確認された。

【日本赤十字九州国際看護大学】

1 理念・目的

学部及び研究科とも目的を適切に設定し、学生及び教職員に周知するとともに、社会に公表した。

2 内部質保証

第3期大学認証評価の指摘を受けて内部質保証に関する全学的な方針が改正され2025年度より施行されている。学修成果は、教育の質保証としてアセスメントプランを設定し、継続性のある点検・評価を定期的、組織的な取り組みとして実施することによって可視化した。点検・評価された内容はHP上で公表した。

3 教育研究組織

学部、研究科（修士課程、博士課程）、「国際看護実践研究センター」「地域連携・教育センター」を設置し活動した。

4 教育課程・学習成果

学部、研究科ともに授与する学位ごとにDPを定め、CPに基づくカリキュラムの運用と学修成果の継続的な把握・評価を実施している。学部では、2025年度から自由科目を開設した。修士課程では2027年度カリキュラム改正に向けて準備を進めた。博士課程では3名の修士生を輩出した。

5 学生の受け入れ

学部では学生確保のための制度の検討（総合型選抜、社会人特別選抜の導入、試験科目の見直し等）、広報活動に注力し、その成果として年内入試及び一般選抜Ⅰ期及び大学入学共通テストⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期を適切に実施でき、118名の入学者を確保することができた。研究科では修士課程と博士課程ともに入学定員を満たすことができた。

6 教員・教員組織

大学として求める教員像や学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示し、方針に基づき、適切に教員組織を編制し、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、問題のないことを確認した。

7 学生支援

学部ではアカデミックアドバイザー制度に則り、生活支援・学修支援・キャリア支援をきめ細かく、継続的に実施した。研究科においては、学生支援ポリシーに基づき、研究指導教員と学務課職員が協働し、学生一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行った。

8 教育研究等環境

教育研究環境として教育研修研究期間制度や研究日の設定及び取得推奨を行うとともに、コンプライアンス・研究倫理情報倫理及び安全貿易管理と研究インテグリティに関する研修、各課程の企画によるFD/SD研修の継続的な実施により健全な研究活動を促進した。

9 社会連携・社会貢献

地域連携・教育センターでは、地域との共同研究の成果の還元や地域住民や専門職に対する公開講座を複数回開催し、国際看護実践研究センターでは、国際組織・機関との連携・協力、カフェ・ミーティング、グローバル・ワークショップ等を開催した。

10 大学運営・財務

2024年度から実施している全館の空調設備更新、屋上防水・外壁修繕工事を計画的に実施し、2025年度をもって全ての改修工事が遅滞なく完了した。

【日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部】

1 内部質保証

教学マネジメント会議において、アセスメントプランに基づき2024～2025年度の教育課程の適切性の評価・検証等を行ったほか、2026年度に向けて教育課程の編成・運営に必要な教職員の業務内容の整理・点検を実施した。

2 教育課程・学習成果

地域包括ケアの担い手として活躍できる人材を育成するため、「地域包括ケアシステムにおける介護予防」をテーマとした特別講義を実施したほか、赤十字の精神を持った介護福祉人材の育成に向け、「赤十字と介護福祉」をテーマとした特別講義を実施した。また、2026年度の長期履修生の受け入れに備え、現行カリキュラムの見直しを行った。

3 学生の受け入れ

指定校制度の強化のため、秋田県1校のほか、青森県14校、山形県10校を新たに指定し、指定校を全100校に拡大するとともに、指定校を含む県内外の65校を訪問し、進路指導教員等に対する学生募集活動を行った。また、福祉施設と連携して長期履修制度の周知を図ったほか、福祉コースを有し、入学実績が多数ある県内の高校と連携協定を締結し、高大連携授業等を実施するなど、本学への入学生確保のための取組を進めた。

4 学生支援

学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学生支援委員会を中心に、各委員会やクラスアドバイザーが連携し、学生生活や健康上の問題、進路への相談、学友会の運営上の課題等の相談に適切に対応した。

赤十字の精神の下で、地域の様々な災害等に対するボランティア活動を行うため、赤十字防災ボランティアステーションを運営し、防災キャンプの運営のサポートや各種イベントでの活動の紹介を行うなど、学生の赤十字活動の実践を支援した。

2025年度から高等教育の修学支援制度に係る機関要件を満たさないこととなったことから、新たに本学独自の給付型奨学金及び授業料等減免制度に係る制度を導入し、学生の学習機会の確保を支援した。

5 教育研究等環境

外部資金獲得に係る研修会を開催し、外部資金獲得に向けた動機付けと申請書作成に当たって必要な知識・技術の向上を図ったほか、民間事業者を活用した科研費レビューを行い科研費申請書のブラッシュアップを図るなど、教員の研究活動の促進を図った。

6 社会連携・社会貢献

専門分野の知見を生かして地域貢献を図るため、2025年度は、大学全体で延べ106名の教員を自治体の外部委員や各種団体等の委員として派遣するなど、本学が有する教育資源の地域への還元を努めた。

7 大学運営・財務

近年の短期大学部の学生募集状況等を踏まえ、2027年度以降の学生募集を行わないことを決定し、公式ホームページで公表するとともに、入学予定者や在学生、指定校、実習施設等の関係者に対し、募集停止に至った経緯や背景を伝え、理解を求めた。

秋田市内の高等教育機関、秋田市及び教育応援型のふるさと納税サービスを運営する民間企業と連携し、ふるさと納税による寄付募集を開始した。本学関係では、赤十字の精神を持った学生の育成のための教育・学習活動等に対するプロジェクト4件をホームページ上で提案し、広く支援を募った。

(2) 2025 年度（令和 7 年度）事業計画の進捗・達成状況

本学園では、2023 年 12 月に策定した「学校法人日本赤十字学園の 2040 年に向けたグランドデザイン」に掲げる目標の達成に向けて、2024 年度からの 5 年間を基盤作りのための期間として位置付け、第四次中期計画を策定した。この中期計画に基づく 2025 年度の事業計画は、二部構成となっており、前半は学園全体で目指す計画を 2 つに分けて掲げ、①学園の協働プロジェクトとして目指す計画及び②各大学が教育共同体として目指す計画、後半は各大学の個別の計画となっている。

2025 年度の事業計画の進捗・達成状況については、計画の項目ごとに次に掲げる A～C の 3 段階の評点で自己点検評価を行い、これを以下のとおり取り纏めた。

A：計画を超えて又は計画どおり達成

B：一部達成し、2026 年度に継続検討

C：全て未達成

2025 年度の評価結果を踏まえ、2026 年度の事業計画についても引き続き法人本部と各大学が連携して、全力で取り組んでいく。

[学園の協働プロジェクトとして目指す計画]

		A	B	C
①	各大学の経営分析等による安定した組織運営	2	1	0
②	赤十字の看護や救護等を探究する「赤十字学」の構築	3	0	0
③	大学を越えた新たな研究の仕組みの構築と看護学研究の推進	2	0	0
④	赤十字看護系大学間の国際交流の展開	2	0	0
⑤	赤十字の特色を生かした入試制度の構築	1	0	0

[各大学が教育共同体として目指す計画]

		A	B	C
①	赤十字大学が積み上げてきた実践知を基盤とした教育の新たなシステムの構築	3	1	0
②	赤十字病院との連携を推進することによる 6 大学の看護教育力のさらなる飛躍	1	1	0
③	DX 推進による共同で利用可能な教育環境の整備	4	0	0
④	SDGs のゴールを目指した取り組みの推進	0	1	0

[各大学の事業計画]

		北海道			東北			東北短大			日看大			豊田			広島			九州			集計		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
①	理念・目的	4	1	0	2	0	0	2	0	0	5	0	0	2	0	0	5	0	0	2	0	0	22	1	0
②	内部質保証	4	2	0	3	2	0	4	1	0	13	0	0	5	1	0	9	2	0	4	0	0	42	8	0
③	教育研究組織	3	0	0	3	2	0	3	2	0	5	0	0	2	0	0	4	0	0	3	0	0	23	4	0
④	教育課程・学習成果	15	1	0	17	10	0	12	11	0	19	0	0	12	0	0	46	4	0	13	0	0	134	26	0
⑤	学生の受け入れ	11	2	0	8	5	0	10	2	0	11	1	0	9	1	0	19	2	0	13	0	0	81	13	0
⑥	教員・教員組織	11	2	0	6	2	1	5	2	1	8	0	0	3	0	0	7	0	0	3	2	0	43	8	2
⑦	学生支援	3	1	0	8	16	0	16	15	1	13	0	0	2	0	0	36	0	0	4	0	0	82	32	1
⑧	教育研究等環境	8	5	0	10	9	0	12	6	1	12	0	0	8	0	0	13	0	0	5	1	0	68	21	1
⑨	社会連携・社会貢献	6	1	0	9	7	0	6	9	0	9	0	0	2	2	0	9	2	0	2	1	0	43	22	0
⑩	大学運営・財務	20	8	0	9	6	0	8	7	0	11	3	0	13	1	0	31	0	0	9	1	0	101	26	0

(3) 施設等の状況

○ 現有施設の所在地等の説明

主な土地及び施設の状況は、次のとおりです。

大 学 名	土地・施設	面 積	価 額
日本赤十字北海道看護大学 (北海道北見市)	土地	59,788.00 m ²	616,538,846 円
	校舎	14,651.69 m ²	1,374,250,552 円
	図書館	1,546.82 m ²	220,246,474 円
	体育館	794.85 m ²	107,920,892 円
日本赤十字東北看護大学 (秋田県秋田市)	土地	43,599.10 m ²	1,524,462,783 円
	校舎	11,273.29 m ²	1,512,061,608 円
	図書館	770.86 m ²	103,393,758 円
日本赤十字看護大学 (東京都渋谷区) (埼玉県さいたま市) (東京都武蔵野市)	土地(渋谷区)	15,864.15 m ²	1,463,183,117 円
	土地(武蔵野市)	2,352.28 m ²	46,898,281 円
	校舎(渋谷区)	13,094.74 m ²	1,289,186,930 円
	講堂(渋谷区)	771.48 m ²	272,471,533 円
	図書館(渋谷区)	1,096.23 m ²	97,594,190 円
	体育館他(武蔵野市)	732.94 m ²	61,554,587 円
	校舎他(さいたま市)	5,374.62 m ²	1,189,884,091 円
	講堂(さいたま市)	578.91 m ²	274,134,510 円
日本赤十字豊田看護大学 (愛知県豊田市)	土地	19,710.00 m ²	737,000,000 円
	校舎	2,366.55 m ²	450,621,469 円
	校舎(講義実習研究棟)	10,534.14 m ²	929,169,643 円
	校舎(食堂福利厚生棟)	801.95 m ²	104,065,410 円
	講堂	908.93 m ²	145,102,366 円
	図書館	1,265.67 m ²	132,090,091 円
	体育館	1,656.74 m ²	167,235,516 円
	車庫	79.20 m ²	4,256,962 円
日本赤十字広島看護大学 (広島県廿日市市)	土地	29,822.31 m ²	1,869,105,882 円
	校舎	12,466.18 m ²	1,245,525,118 円
	図書館	1,188.93 m ²	119,857,298 円

	体育館	2,136.68 m ²	236,467,623 円
	講堂	3,645.74 m ²	455,068,127 円
日本赤十字九州国際看護大学（福岡県宗像市）	土地	34,455.64 m ²	1,012,829,400 円
	ゲート棟	2,412.03 m ²	361,816,462 円
	図書館	905.80 m ²	34,460,961 円
	講義・研究棟	3,553.84 m ²	366,847,268 円
	実習棟	3,837.92 m ²	416,092,974 円
	学生棟	1,312.57 m ²	329,433,197 円
	体育館	1,340.45 m ²	134,829,219 円
	講堂	1,733.95 m ²	244,804,777 円
日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部（秋田県秋田市）	校舎	302.83 m ²	50,912,393 円
	体育館	1,283.84 m ²	215,841,781 円
	倉庫	141.14 m ²	0 円

3 財務の概要

(1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	45,105,553	44,886,814	44,459,692	44,388,882	44,021,474
流動資産	4,013,629	4,233,325	4,564,871	4,561,650	4,168,583
資産の部合計	49,119,183	49,120,139	49,024,563	48,950,532	48,190,057
固定負債	2,066,019	2,145,511	1,974,472	1,800,237	1,745,385
流動負債	1,133,620	1,257,675	1,234,731	1,578,340	1,349,330
負債の部合計	3,199,639	3,403,186	3,209,204	3,378,577	3,094,716
基本金	46,696,750	46,727,133	46,827,332	47,115,538	47,949,433
繰越収支差額	△777,207	△1,010,180	△1,011,973	△1,543,583	△2,854,091
純資産の部合計	45,919,543	45,716,953	45,815,358	45,571,955	45,095,341
負債及び純資産の部合計	49,119,183	49,120,139	49,024,563	48,950,532	48,190,057

※千円未満を切り捨てて表示しているため、合計額が一致しないことがある。

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運用資産余裕比率 (年)	$\frac{\text{運用資産※1}-\text{外部負債※2}}{\text{経常支出※3}}$	341.3%	340.8%	352.3%	323.4%	301.3%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	354.1%	336.6%	369.7%	289%	308.9%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.5%	6.9%	6.5%	6.9%	6.4%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	820.0%	886.0%	1013.2%	1000.9%	951.5%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	99.8%	99.7%	99.2%	99.9%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額※4}}$	102.9%	102.3%	101.9%	99.8%	95.1%

※1「運用資産」＝現金預金+特定資産+有価証券

※2「外部負債」＝借入金+学校債+未払金+手形債務

※3「経常支出」＝教育活動支出計+教育活動外支出計

※4「要積立額」＝減価償却累計額+退職給与引当金+2号・3号基本金

②事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	5,508,670	5,603,905	5,644,412	5,614,340	5,576,357
	手数料	120,777	108,334	99,451	102,903	101,936
	寄付金	62,759	113,941	183,625	238,065	398,149
	経常費等補助金	1,081,798	1,134,522	1,137,178	1,213,994	1,715,746
	付随事業収入	74,485	39,135	23,938	25,542	20,935
	雑収入	37,103	34,556	43,811	46,090	71,948
	教育活動収入計	6,885,594	7,034,395	7,132,418	7,240,936	7,885,074
	事業活動支出の部					
	人件費	4,537,391	4,629,388	4,408,324	4,494,970	4,612,096
	教育研究経費	2,435,006	2,442,619	2,468,503	2,773,564	3,106,700
	管理経費	417,832	391,518	423,299	433,226	449,055
	徴収不能額等	106	125	1,115	0	1,900
	教育活動支出計	7,390,337	7,463,651	7,301,243	7,701,760	8,169,752
	教育活動収支差額	△504,742	△429,256	△168,824	△460,824	△284,677
教育活動収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	110,260	102,090	108,290	122,446	157,354
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	110,260	102,090	108,290	122,446	157,354
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	110,260	102,090	108,290	122,446	157,354
経常収支差額		△394,482	△327,166	△60,534	△338,378	△127,323
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	895	99	0	239	0
	その他の特別収入	147,379	150,002	181,457	138,000	131,898
	特別収入計	148,274	150,101	181,457	138,239	131,898
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	15,380	24,945	22,190	42,058	176,389
	その他の特別支出	850	579	327	1,206	304,798
	特別支出計	16,231	25,525	22,517	43,265	481,188
	特別収支差額	132,043	124,576	158,939	94,974	△349,290

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本金組入前当年度収支差額	△262,438	△202,589	98,405	△243,403	△476,613
基本金組入額合計	△616,688	△68,398	△131,078	△309,175	△857,084
当年度収支差額	△879,127	△270,988	△32,672	△552,579	△1,333,698
前年度繰越収支差額	36,285	△777,207	△1,010,180	△1,011,973	△1,543,583
基本金取崩額	65,633	38,016	30,879	20,970	23,189
翌年度繰越収支差額	△777,207	△1,010,180	△1,011,973	△1,543,583	△2,854,091

(参考)

事業活動収入計	7,144,129	7,286,587	7,422,166	7,501,622	8,174,328
事業活動支出計	7,406,568	7,489,177	7,323,761	7,745,026	8,650,941

※千円未満を切り捨てて表示しているため、合計額が一致しないことがある。

※学校法人全体の事業活動収支計算書においては、各部門間の内部取引収入および支出は相殺されている。

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入※}}$	64.9%	64.9%	60.9%	61.0%	57.3%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	82.4%	82.6%	78.1%	80.1%	82.7%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入※}}$	34.8%	34.2%	34.1%	37.7%	38.6%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入※}}$	6.0%	5.5%	5.8%	5.9%	5.6%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△3.7%	△2.8%	1.3%	△3.2%	△5.8%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入※}}$	78.7%	78.5%	78.0%	76.2%	69.3%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入※}}$	△5.6%	△4.6%	△0.8%	△4.6%	△1.6%

※「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

③資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	5,508,670	5,603,905	5,644,412	5,614,340	5,576,357
手数料収入	120,777	108,334	99,451	102,903	101,936
寄付金収入	185,734	229,974	324,124	358,112	517,154
補助金収入	1,096,770	1,154,467	1,162,714	1,213,994	1,715,746
資産売却収入	895	100,000	0	239	0
付随事業・収益事業収入	74,485	39,135	23,938	25,542	20,935
受取利息・配当金収入	110,260	102,090	108,290	122,446	157,354
雑収入	36,769	34,819	43,185	44,163	74,306
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	471,534	463,648	436,322	433,354	418,344
その他の収入	1,672,076	1,927,374	2,157,915	2,487,881	2,146,886
資金収入調整勘定	△603,077	△581,879	△590,257	△529,865	△576,536
前年度繰越支払資金	4,332,565	3,878,340	4,107,711	4,420,963	4,349,841
収入の部合計	13,007,463	13,060,208	13,517,809	14,294,078	14,502,329

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	4,381,501	4,567,036	4,573,262	4,658,324	4,672,027
教育研究経費支出	1,593,166	1,673,571	1,740,662	2,018,834	2,301,938
管理経費支出	381,439	353,969	385,255	397,468	413,999
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	551,254	208,429	130,387	583,753	482,685
設備関係支出	209,706	248,736	217,390	552,552	328,326
資産運用支出	620,584	557,047	414,396	472,228	335,129
その他の支出	1,770,054	1,889,543	2,176,132	2,151,764	2,440,464
資金支出調整勘定	△378,584	△545,837	△540,644	△890,690	△452,768
翌年度繰越支払資金	3,878,340	4,107,711	4,420,963	4,349,841	3,980,526
支出の部合計	13,007,463	13,060,208	13,517,809	14,294,078	14,502,329

※千円未満を切り捨てて表示しているため、合計額が一致しないことがある。

※学校法人全体の資金収支計算書においては、各部門間の内部取引収入および支出は相殺されている。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	6,883,664	7,028,304	7,128,518	7,236,311	7,883,488
教育活動資金支出計	6,355,257	6,593,997	6,698,854	7,073,420	7,384,709
差引	528,407	434,306	429,664	162,891	498,778
調整勘定等	△67,828	160,014	△33,127	275,783	△591,635
教育活動資金収支差額	460,579	594,321	396,536	438,675	△92,857
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	311,590	268,953	434,112	815,832	640,411
施設整備等活動資金支出計	1,203,090	884,011	743,338	1,596,856	1,123,016
差引	△891,500	△615,058	△309,226	△781,023	△482,605
調整勘定等	4,534	2,360	△2,280	△5,040	△23
施設整備等活動資金収支差額	△886,965	△612,697	△311,506	△786,064	△482,628
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△426,386	△18,376	85,029	△347,388	△575,486
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,496,933	1,884,661	1,893,226	1,790,178	1,692,057
その他の活動資金支出計	1,524,771	1,636,914	1,665,003	1,513,912	1,485,887
差引	△27,838	247,747	228,222	276,266	206,170
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	-27,838	247,747	228,222	276,266	206,170
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△454,224	229,370	313,252	△71,122	△369,315
前年度繰越支払資金	4,332,565	3,878,340	4,107,711	4,420,963	4,349,841
翌年度繰越支払資金	3,878,340	4,107,711	4,420,963	4,349,841	3,980,526

ウ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	6.7%	8.5%	5.6%	6.1%	△1.2%

(2) その他

①有価証券の状況

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	13,089,257,046	11,723,504,130	△1,365,752,916
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	13,089,257,046	11,723,504,130	△1,365,752,916
時価のない有価証券	0	0	0
有価証券合計	13,089,257,046	11,723,504,130	△1,365,752,916

②借入金の状況

該当なし

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

寄付金は、事業活動による「寄付金収入」が398,149千円、「施設設備寄付金収入」が120,531千円、「現物寄付収入」8,948千円の合計527,628千円となった。

⑤補助金の状況

補助金は、「私立大学等経常費補助金」が947,795千円、「修学支援授業料等減免費交付金」が595,480千円、「地方公共団体補助金」172,471千円の合計1,715,746千円となった。

⑥収益事業の状況

該当なし

⑦関連当事者等との取引の状況

(単位：円)

属性	役員・法人等の名称	住所	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職種	議決権の 所有割合
関係法人	日本赤十字社	東京都港区芝大門 1-1-3	—	災害救護等	—

関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
役員の兼任等	事業上の関係				
兼任2名	役員の兼任、 出向者の受入	出向職員の 人件費等	595,168,107 円	未払金等	142,470,362 円

⑧学校法人間取引

該当なし

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（１）関係する決議の概要

「学校法人日本赤十字学園内部統制システムの基本方針」を令和 7 年 3 月 21 日開催の理事会において決議した。併せて、基本方針に基づいて、内部統制に係る必要な規程の策定及び見直し等を 3 月中に行った。なお、基本方針の概要は、以下のとおりである。

【概要】

1. 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時等を開催し、法令及び寄附行為に従い、必要事項は評議員会の意見を聴いた上で、業務執行上の重要事項を審議・決定及び理事の職務執行を監督する。
- ② 寄附行為及び「寄附行為施行細則」並びに「理事会運営規程」、「評議員会運営規程」及び「常務理事会運営規程」に基づき、理事会等の役割、権限及び体制を明確にし、適切に会議を運営する。
- ③ 「理事職務権限規程」に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化する。 等

2. リスク管理に関する体制

- ① リスク管理に関し、本法人及び大学の体制及び「リスク管理規程」を整備した。
- ② 「プライバシーポリシー」及び「個人情報保護に関する諸規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を実施した。
- ③ 事業活動に関するリスクは、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署の自律的管理を基本とする。 等

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 役職員が法令、寄附行為及び本法人の規程等を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「コンプライアンス規程」を制定した。
- ② 本法人の役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底する。
- ③ 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設し、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を整備した。 等

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は、「監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を実施する。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行の適法性、妥当性に関する監査を実施する。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性の監査を実施する。 等

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正する。

（２）体制整備及び運用状況の概要

令和 7 年 3 月 21 日開催の理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を決定した。

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア 文書取扱規程に従い、理事の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存及び管理している。
- イ 理事は、文書取扱規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとし、その体制を整備している。

② 損失の危険の管理に関する規程その他体制

- ア リスク管理規程に則り、役職員等が協力して不正行為や法令違反行為を未然に防ぎリスクを回避する体制、及び万一重大なリスクが発生した場合、被害を最小限に止める体制を整備している。
- イ リスク管理の業務を遂行するリスク管理責任者を設置し、各大学のリスク管理委員会に業務の遂行状況を報告することとしている。
- ③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア 職務権限規程で、理事等の責任と権限を明らかにして業務の円滑かつ効率的運営を確保し、理事会は、法人及び大学運営の基本方針、法令で定められた事項、寄附行為等に定められた決議事項を決定する。
- イ 理事長、副理事長及び常務理事によって構成される常務理事会で、業務執行に関する個別課題を実務的に協議している。
- ウ 中期計画を策定し、学園のグランドデザインの達成に向けた目標を明確にするとともに、事業計画を毎年度設定し、その進捗状況を評価している。
- ④ 理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制
- ア 倫理規程に則り、理事及び職員は、法令、寄附行為、規程等その他の社会的規範等を遵守し公正な教育・研究活動を行っている。また、本規程の内容の徹底を図るため、役職員に周知するとともに、コンプライアンス担当の理事が中心となって役職員に対して教育等を実施し、周知徹底を図ることとしている。
- イ コンプライアンスの確保のため、法人本部、各大学及び学園外の研修並びに諸会議を積極的に活用し、役職員の意識の維持・向上を図っている。
- ウ コンプライアンス相談窓口を法人本部総務部総務課に設置するとともに、顧問法律事務所に相談窓口を設置しコンプライアンスに関する事項のほか、幅広く相談を受け付け、迅速な対応をとれる体制を整えている。
- エ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制として、倫理規程の行動基準の中に、法令、規程や社会規範等を誠実かつ謙虚に遵守するだけでなく、違法行為や反社会的行為は動機の如何を問わず行わず、またそれを許さないという基本姿勢を定めている。
- また、リスク管理規程の中で対応の手順を定めるとともに、対応窓口を設定し、速やかに対処できる体制を整備している。
- ⑤ 監事の監査が実効的に行われていることを確保するための体制等
- ア 監事は、理事長及び監査法人と定期的に会合をもち、お互いに意思の疎通を図り、積極的に意見及び情報の交換を行っている。
- イ 監事は、内部監査室と内部監査計画について事前協議を行う。また、内部監査室から監査結果等の報告を定期的に受けることとしている。
- ウ 監事が職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査業務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、その費用を負担している。